

令和3年3月29日
武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部
市民部産業振興課・市民活動推進課

4月1日から4月21日までの文化施設等の対応について

1 文化施設等の利用条件について

文化施設（市民文化会館、芸能劇場、公会堂、スイングホール、吉祥寺美術館、松露庵、吉祥寺シアター、かたらいの道市民スペース）、商工会館市民会議室、コミュニティセンターについては、3月31日までの対応を継続する（一部コミュニティセンターは4月1日から開館時間を延長する）。

2 武蔵野桜まつりのWEB開催について

毎年4月に開催している武蔵野桜まつりについては、例年通りの開催方法は集客性が高いため、動画配信によるプロモーションを中心とした事業に変更して実施する。